

St. Luke's International University Repository

聖路加看護大学年報: 2008年度 (平成20年度)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-01-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10285/4728

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



XI 管理・運営

1. 組織

1) 学校法人聖路加看護学園役員・評議員一覧

① 2008年5月1日現在、学校法人聖路加看護学園の役員・評議員は以下のとおりである。

理事長 日野原重明

理事 井部 俊子 福井 次矢 青木 康子 岡堂 哲雄 助川 尚子

内田 卿子 鴨下 重彦 長 清子 小島 操子 細谷 亮太

山口 喜義 上田 憲明

監事 田邊 国夫 岩井 郁子

評議員 堀内 成子 山口 喜義 助川 尚子 菱沼 典子 白木 和夫

青木 康子 内田 卿子 深田 清香 井部 俊子 長濱 晴子

岩間 節子 渡部 尚子 小松美穂子 鶴田 恵子 日野原重明

鴨下 重彦 岡堂 哲雄 野辺地篤郎 押見 輝男 江尻美穂子

西村 哲郎 船本 弘毅 林田 憲明 佐藤エキ子 熊谷三樹雄

石川 陵一 上田 憲明

② 理事会・評議員会

開催日	場所	議題
2008年5月30日	東京新阪急ホテル築地	<ul style="list-style-type: none"> ・2007年度決算・監査報告 ・2008年度入学生の学納金 ・学則変更 ・理事・評議員選任 ・青木奨学金規程制定 ・認定セカンドレベル開設
2008年9月26日	銀座東武ホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為変更 ・学則改正 ・公益通報者保護規程 ・寄付募集 ・事務局長雇用継続 ・評議員選任
2009年2月25日	銀座東武ホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年度学費 ・学則および大学院学則変更 ・2009年度事業計画・予算案 ・評議員選任 ・特待生奨学金制度 ・規程改正

教員組織一覧 (2008. 5. 1. 現在)

(単位：人)

学 長		井部 俊子				(1)		
		教 授	准 教 授	助教(シニア)	助 教			
教	養	菱田 治子 伊藤 和弘	深谷 計子 菊田 文夫 廣瀬 清人		鶴若 麻理	6		
基	礎 医 学	中山 和弘				1		
専 門	基礎系看護学	基礎看護学	菱沼 典子	大久保暢子	佐居 由美 安ヶ平伸枝	石本亜希子 佐竹 澄子	6	
		看護教育学	松谷美和子				1	
		国際看護	田代 順子		長松 康子		2	
	臨床看護学 I	小児看護学	及川 郁子	平林 優子 小野 智美			眞鍋裕紀子	4
		母性看護・助産学	堀内 成子	有森 直子 江藤 宏美 片岡弥恵子	永森久美子		大隅 香 小黒 道子	7
		成人看護学	小松 浩子	外崎 明子 飯岡由紀子	卯野木 健		市川和可子 廣岡 佳代 金森 亮子	7
		老年看護学	亀井 智子	梶井 文子			糸井 和佳	3
	臨床看護学 II	地域看護学	麻原きよみ	大森 純子			小林 真朝 平野 優子 留目 宏美	5
		精神看護学	萱間 真美	瀬戸屋 希			大熊 恵子 沢田 秋	4
		看護管理学	井部 俊子				奥 裕美 中村 綾子	3
大 学 院	柳井 晴夫 垣添 忠生					2		
看護実践開発研究センター	山田 雅子 森 明子 小口江美子	吉田 千文			矢ヶ崎 香 實崎 美奈 細川 恵子	7		
計		18	15	5	20	58		
兼 任 教 授	福井次矢、佐藤エキ子、上田憲明					3		
客 員 教 授	白木和夫、渡部尚子、Holzemer、Garfield					4		

臨床教授 26	臨床准教授 10	臨床助教 4	40
川名 典子 小柳 仁 佐藤 孝道 中村めぐみ 藤村 尚宏 細谷 亮太 毛利多恵子 神谷 整子 高屋 尚子 桑田美代子 嶋原 操 中村 清吾 高橋美賀子 Joyce L. Neumann 川越 博美 内富 庸介 若尾 文彦 栗下 昌弘 黒川寿美江 濱口 恵子 Peter J. Whitehouse Jennifer Merritt-Hackel 佐々木静子 小竹久美子 草川 功 神保 恵子	甲斐ユウ子 岡 有美 金子 美紀 安元 三枝 安藝佐香江 倉田 慶子 渡邊 輝子 須藤 裕子 松本 美香 川地香奈子	寺岡征太郎 大山 明子 本田 晶子 林 ゑり子	
非常勤講師			39
総計			144

職員組織一覧

(単位：人)

事務局長	山口喜義 (法人事務局長兼務)				1
	課長	係長	事務員	図書館司書	
事務部	島田 裕司 進藤 務 稲田 昇三	高鳥 直人	高木 裕也 天岡 幸 豊島 景子 田口 瞳 畠山小巻 (秘書)		9
教務部	高橋 昌子	森川 雪絵 櫛田智恵美	鏑木 洋子		4
健康管理室			中山 久子		1
図書館		松本 直子		金澤 淳子 佐藤 晋巨 新沼 久美	4
看護実践開発研究センター		森島久美子	平良 智子 岡部 陽子 河合 智子		4
計	4	5	10	3	※ 23

※事務局長含む

2. 財政

1) 財政の執行状況

当年度は、大学院博士課程の定員増が認可されて3年目を迎え、博士課程の定員がすべての学年で10名となり、数年にわたった大学院拡充計画が完成年度を迎えた。施設整備については、昨年度に引き続きネットワーク・コンピュータ整備事業を行い、ターミナルサーバや学生用 Thin クライアント PC 156台を購入し、また、講堂の情報機器の更新整備も行った。これらには2,200万円の費用がかかったが、学生、教員の教育・研究環境がさらに充実した。

一方、看護実践開発研究センターにおいては、認定看護管理者ファーストレベルに続き、認定看護師教育課程3コース（不妊症看護・がん化学療法看護・訪問看護）を開講し75名が受講した。この受講料収入の増加に加え、学納金収入、補助金収入、寄付金収入も予想外に増加し、退職給与引当金戻入もあり収入が増加した。支出においては本学も百年に一度といわれる世界的な大不況の影響を受け、有価証券評価損を計上した。その他の支出についてはほぼ予算どおりに執行され、基本金組入前の消費収支差額では2,399万円の赤字となり、最終的な当年度の消費収支計算は40,082,498円の支出超過となった。しかし、当初の予算と比較して赤字額が大幅に少なく抑えられる結果となった。

(1) 収入においては、学納金収入は大学院の定員が、博士課程で6名増加したことや、3年で修了しない学生が多数いたこと。また、入学辞退者が非常に多かったことにより、予算より3,141万円増加した。国庫補助金収入は国の経常費補助金の減額政策が続いているが、教職員数や学生定員が増加したこと、増減率（配点）がよかったこと、特別補助を多く獲得したことにより、予算対比4,140万円増加した。また、「がんプロフェッショナル養成プラン」や文部科学省の施設整備費補助金を獲得し、予算対比4,725万円増加した。事業収入では前述のとおり認定看護師教育課程3コースが開講し増収となった。また、外部研究費である文部科学省科学研究費補助金で2,629万円の間接経費を獲得し、印税の寄付もあり、雑収入が588万円増加した。寄付金収入では、今年度から寄付者の意思が反映されるように寄付募集の方法を変えたこと、日本財団から認定看護師教育課程の助成金を獲得したことなどにより、1,600万円増加した。

(2) 支出においては、人件費はほぼ予算どおりの支出であったが、認定看護師教育課程関係の教職員の人件費が増加しており、前年度対比では5,117万円の増加となった。教育研究経費は取得したコンピュータの価額が10万円を下回り消耗品費処理をしたため、予算より1,355万円増加しているが、これは設備関係支出で予定していたものであり、ほぼ予算どおりとなった。また、管理経費については競争的資金の事務管理要員の委託費や消費税が増加し予算対比242万円の増加となった。補助活動支出は認定看護管理者講座及び認定看護師教育課程に専任担当職員を配置したため臨時職員の委託費等が不要となり688万円の減額となった。

また、本学も百年に一度といわれる世界的な大不況の影響を受け、保有している債権の期末時価評価額が大幅に下落したため、有価証券評価損を計上した。

(3) 当年度の特徴としては、看護実践開発研究センターにおいて、継続教育部門として、認定看護管理者ファーストレベルに続き、認定看護師教育課程3コース（不妊症看護・がん化学療法看護・訪問看護）を開講し75名の受講者全員が無事修了したことが上げられる。これにより、収入も増加し、また、看護専門指導者の育成という本学のミッションの一つを果たしつつある

と思われる。しかし、一方では人件費や諸経費を考えると財政的には厳しい状況が続いている。これをステップにして、また次の教育・研究活動を展開していく必要がある。

2) 今後の課題

大学院博士課程の定員増が認可されて3年目を迎え、博士課程の定員がすべての学年で10名となり、数年にわたった大学院拡充計画が完成年度を迎えた。これで学納金収入の増収策はすべて終了した。一方では1号館も新築してから13年が経過し、建物や施設の修繕の必要箇所がいくつも出てきている。本学の財政基盤の中心である学納金収入の安定確保及び他の増収策、そして経費の削減策を早急に考える必要がある。

3. 文部科学省学校法人運営調査委員による実地調査

文部科学省の学校法人運営調査委員による実地調査が2008年7月28日に実施された。

日 時	2008年7月28日(月) 13時40分から18時15分
委 員	西村太良 (慶應義塾常任理事) 松本 香 (公認会計士)
事務官	^{おおや} 大谷 智 (文部科学省高等教育局参事官付学校法人調査官)
時 程	13時40分から14時15分 事務打合せ (小会議室) 14時15分から15時35分 面接調査 (会議室) 15時40分から16時55分 施設等調査 (本館、2号館、チャペルほか) 17時00分から18時15分 事務官のみによる調査 (会議室)

事前提出資料 (6月26日を期限として提出した)

- (1) 平成20年度学校法人の管理運営等に関する自己点検リスト
- (2) 寄附行為
- (3) 学校法人実態調査票 (平成20年度)
- (4) 平成19年度決算書 (学校法人の監査報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)
- (5) 平成19年度末の財産目録、事業報告書、監査報告書
- (6) 平成20年度収支予算書
- (7) 設置する学校の内容
- (8) パンフレット、入学案内、学生募集要項
- (9) 規程集 (学則、大学院学則、就業規則、給与規程、経理規程)
- (10) 会場出席予定者

本学側面接調査出席者

日野原理事長、山口事務局長、堀内学部長・研究科長、小島常任理事、田邊監事、岩井監事、島田経理課長、進藤管財課長、稲田総務課長 (井部学長は出席予定であったが都合により欠席した)

当日、委員および事務官より指摘された事項

- ①評議員の欠員が違法状態であるので、改善するよう「助言」に載せざるを得ないこと
- ②評議員会に監事が出席するべきであること

- ③理事会、評議員会への委任状は、議案ごとに出すべきこと
- ④財産目録の備付および閲覧は、5月末までに行うべきこと
- ⑤公益通報者保護規程を整備すること

2008年10月15日付文部科学省高等教育局長名の文書「学校法人運営調査委員による調査結果について(通知)」により、本学は、上記指摘事項のうち①について「第3号評議員の欠員を速やかに補充すること」という通知を受けた。これについては2009年7月31日(金)までに、「改善状況報告書」により報告することになっている。

施設等調査案内箇所および説明内容(説明担当者)

案内役 堀内学部長・研究科長、山口事務局長、島田経理課長、稲田総務課長

- 1 1階講堂(高鳥) スクリーンに映写
- 2 B1階 男子ロッカールーム
- 3 B1階 アーツルーム(佐居) 自己学習、支援者等の説明、文科省補助金
- 4 6階 アーツルーム、演習室、講義室、井部研究室
- 5 5階 科学実験室(高橋)、ラウンジ
- 6 4階 コンピュータ・ルーム(石渡)
- 7 3階 講義室(櫛田)
- 8 2階 学生ラウンジ・学食
- 9 図書館(松本) 蔵書数、病院医学図書館との連携、ナイチンゲール直筆書簡
- 10 2階 病院への連絡通路を經由
- 11 病院チャペル 入学・卒業礼拝、学長就任式など
- 12 病院1階(山口) 壁面・床面のレリーフの説明、公衆衛生・保険所機能の説明
- 13 トイスラー・ハウス(齋藤) 大学の歴史的写真、理事長文化勲章親授式写真
- 14 屋外 外国人居留地、慶應義塾発祥・立教発祥の碑、解体新書の碑
- 15 大学2号館へ るかなび(石川) 闘病記図書、活動
- 16 8階・7階・6階 院生ラウンジ(森川)
- 17 5階 研究センター・研究支援室(森、森島)
- 18 4階 講義室、ミーティングルーム
- 19 3階 多目的ルーム

4. プロジェクト活動

1) 慶應義塾大学薬学部(旧共立薬科大学)との学術交流

2006年11月2日に本学と共立薬科大学(当時)間に学術交流協定が締結されて以来、本学に共立薬科大学(現慶應義塾大学薬学部)との学術交流委員会が設置され、学術交流を図ってきた。

今年度は慶應義塾大学薬学部が申請し、文部科学省から採択されている「社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム(平成18年度～平成20年度)」(医療人 GP)により行われている「保健医療福祉系学生交流合同セミナー」の最終年度であった。このセミナーは、慶應義塾大学薬学部が主催し、聖路加看護大学、首都大学東京、日本医科大学、杏林大学医学部、慶應

義塾大学医学部、慶應義塾大学看護医療学部の共催により開催されてきたものである。保健医療福祉にわたる多様な領域の学生に焦点をあて、共にケーススタディ、及びグループワークなどを行いながら、学生自身が自己について知り、専門性を認識したり、高めながら、職種間のコミュニケーション能力や視野を向上することをねらいとした、1日のワークショップ形式による合同セミナーである。

2008年度は、本学から5名の委員が選出され、慶應義塾大学薬学部において開催された合同セミナー準備委員会に2回参加した。準備委員会では、共催する各大学の教員らと今年度のセミナーの目的、日時、メインテーマ、内容、講師の選出、ケーススタディに用いる事例、参加者募集方法などについて討議した。メインテーマは、「在宅医療の未来設計」と決まり、この準備委員会での役割分担にもとづき、本学の委員は、ケーススタディに用いる「在宅認知症高齢者と家族の事例」の作成を担当することとなり、委員間の頻繁な意見交換により、事例を作成した。また、当日のフィードバックレクチャーを担当する認知症患者への在宅診療を実践している往診医、および訪問看護師の講師選定、および交渉を担当した。セミナー当日には、提示した事例の説明、学生のグループワークを担当するチューターの役割を本学委員が担った。

本学の学生・院生には、パンフレットをコピーして学部学生には全員に直接配布し、参加を呼びかけた。セミナー全体の参加者は99名であったが、うち本学からは23名と多くの学生が参加し、参加者の23.2%を占め、各グループにおいて書記を務めたり、活発な討議を行うなど積極的にセミナーに参加していた様子が印象的であった。

参加者アンケートからは、「このセミナーは将来役立つと思う」（平均4.63ポイント/5ポイント中以下同様）、「在宅医療に興味をもった」（4.26ポイント）、「グループのディスカッションに参加できた」（4.15ポイント）などの評価が高く、自由意見からは、「多職種間の連携が必須だということがわかった」、「多職種のそれぞれの専門からみた様々な意見が聞けて貴重な時間であった」などの感想があげられ、参加者の満足度は高いものとなった。

日 時	テーマ	参加学生数	本学委員
2008年8月8日(土) 10時～17時30分	第3回保健医療福祉系学生交流合同セミナー 「在宅医療の未来設計」－医療系多職種間のより良いコラボレーションを求めて－	99名（うち、本学より23名参加）	亀井 智子 永森久美子 小野 智美 卯野木 健 細川 恵子
準備委員会（◎印は委員長） ◎江原吉博、小林静子、望月真弓、福島紀子、福島統、石川さと子（慶應義塾大学薬学部） 天野隆弘、佐藤徹、中島理加（慶應義塾大学医学部） 木下正信、大嶋伸雄（首都大学東京健康福祉学学部） 小池智子（慶應義塾大学看護医療学部）			

5. 規程の新設ならびに改正

2008年度における規定の新設ならびに改正は下記のとおりである（施行日）。

1) 新 設

- ①聖路加看護大学認定看護師教育課程教員会規則（2008年4月1日）
- ②学校法人聖路加看護学園資産運用規程（2008年4月1日）
- ③学校法人聖路加看護学園競争的資金に関する管理規程（2008年4月1日）
- ④学校法人聖路加看護学園内部通報規程（2008年4月1日）
- ⑤学校法人聖路加看護学園外国旅費規程（2008年4月1日）
- ⑥学校法人聖路加看護学園外国旅費支給基準（2008年4月1日）
- ⑦学校法人聖路加看護学園学外者等旅費規程（2008年4月1日）
- ⑧学校法人聖路加看護学園学外者等旅費支給基準（2008年4月1日）
- ⑨学校法人聖路加看護学園外国旅費（招聘）規程（2008年4月1日）
- ⑩学校法人聖路加看護学園外国旅費（招聘）支給基準（2008年4月1日）
- ⑪聖路加看護大学認定看護師教育課程規則（2008年4月1日）
- ⑫青木奨学金規程（2008年4月1日）
- ⑬青木奨学金規程細則（2008年4月1日）
- ⑭学校法人聖路加看護学園における公益通報者保護等に関する規程（2008年9月26日）
- ⑮聖路加看護大学カリキュラム運用委員会規程（2009年2月24日）
- ⑯聖路加看護大学情報システム委員会規程（2009年2月24日）
- ⑰がんプロフェッショナル養成プラン交付金による特任助教の雇用に関する規程
(2009年2月25日)

2) 改 正

- ①寄附行為（2008年11月14日）
- ②聖路加看護大学学則（2008年4月1日）
- ③聖路加看護大学大学院学則（2008年4月1日）
- ④学校法人聖路加看護学園特別奨学金規程（2008年4月1日）
- ⑤学校法人聖路加看護学園国内旅費規程（2008年4月1日）
- ⑥学校法人聖路加看護学園国内旅費支給基準（2008年4月1日）
- ⑦聖路加看護大学看護実践開発研究センター認定看護師教育課程規則（2008年9月26日）
- ⑧聖路加看護大学コンピュータネットワーク倫理規程（2008年9月26日）
- ⑨学内ハラスメント対応システムに関する規程（2009年2月10日）
- ⑩聖路加看護大学紀要委員会規程（2009年2月24日）
- ⑪図書館における個人情報取り扱い要領（2009年3月4日）

6. 教員の学位取得に対する支援対策

「看護学専門科目の准教授・助教(シニア)の博士号取得に対する、支援策に関する規程」に則り、2008年度現在は、平林優子准教授が支援を受けて本学大学院博士後期課程に在籍している。2009年度に向けて、新たにこの制度の適用を希望する教員はいない。

7. 加盟団体および協会

本学が加盟している団体・協会は以下のとおりである。

大学基準協会（JUAA）
日本私立大学協会
日本看護系大学協議会（JANPU）
日本私立看護系大学協会
全国助産師協議会
全国保健師教育機関協議会
日本看護教諭養成大学協議会
私立大学図書館協会
日本看護図書館協会
全国保健管理協会
私立大学庶務課長会
私学経営研究会
京橋法人会
日本聖公会
教育学術新聞維持員会
日本 WHO 協会
NPO 生涯学習＝大学人会議
ライフ・プランニング・センター（LPC）
私立大学環境保全協議会
財）日本電信電話ユーザ協会
明石町町会
築地自治会

8. 教職員の活動に対する評価

教職員の活動に関する評価システムは、自己評価委員会で検討してきた（参照：XVII 自己点検・評価の4項）。2007-2008年度と継続して検討してきた教員評価ならびに職員評価の実施に関して自己評価委員会で提案した原案が2009年3月24日の臨時教授会で承認され、2009年度に実施する運びとなった。

実施目的は、「PDCA サイクル[plan-do-check-action]に乗せて、個人やその個人の所属する組織、さらには大学全体のレベルの改善や改革に結びつける」ことである。教員評価の対象項目は、①教育活動、②研究活動、③学内活動、④社会活動となっている。職員の対象項目は、①専門性、②創意工夫、③学内活動、④社会活動、となっている。この評価システムを通じて、すべての教職員が上司と対話を行うことを意図しており、2009年度に試行した結果を踏まえてよりよい教職員の評価システムを確立したいと考えている。

2008年度よりすべての教員の業績は図書館よりシステム化されたりポジトリに掲載することになっており、教育活動、研究活動、社会活動の実際を公表している。同僚教員の1年間の業績をお

互いに自由に見ることができるため、学内の様々な交流の中で、ある意味自然な形の Peer Review を行う雰囲気になっていると考える。

9. 人権委員会

2008年9月25日、2008年度第1回の人権委員会を開催した。

出席は、岩間節子、田光信幸、上田憲明、及川郁子、伊藤和弘の各委員で、細谷亮太委員は欠席した。

議題、決定事項は次のとおりであった。

1. 学長挨拶ならびに(1)新任委員の紹介、(2)規則、細則、成果物についての説明

新委員として、上田憲明客員教授（教授会）、及川郁子教授（研究科委員会、サバティカルリープ中の菱沼典子教授の交代）、伊藤和弘教授（研究倫理審査委員会）が就任したことが紹介された。また人権委員会規程、同運用細則、学内ハラスメント対応システムに関する規程について説明された。

2. 新委員長選出

新委員長として聖公会（東京教区）より委員に就任いただいている田光信幸司祭が互選で選ばれた。

2009年1月21日、委員長の招集により、第2回の委員会を開催した。

出席は、田光信幸委員長、岩間節子、上田憲明、及川郁子の各委員で、細谷亮太、伊藤和弘の各委員は欠席した。議題は、委員長宛に送られた申立書についてであり、大学院修士課程の学生2名から CNS 受験資格についての質問および苦情であった。委員長により指名された1名の委員が個別に2名の学生に会い、話を聴くことを取り決めた。

第3回の委員会は、委員長の招集により2009年3月18日に開催した。

出席は、田光信幸委員長、伊藤和弘、岩間節子、上田憲明、及川郁子、菱沼典子の各委員で、細谷亮太委員は欠席した。また井部俊子学長が陪席した。前回の委員会での取り決めどおり、1名の委員がそれぞれの学生に会って話を聴いた結果についての報告があった。委員の説明に対して、2名の学生はそれぞれ納得したことが報告された。委員会での議論の結果、今後、申立書が提出された場合には、人権委員会として取り扱う事項であるかどうかをまず審議することとした。また任期満了となる第2号（研究科委員会）、第3号（研究倫理審査委員会）の2名の委員の選出をそれぞれの委員会委員長に要請した。

10. 教授会・研究科委員会

教授会は、学則および教授会規程によりその運用が定められている。学長、教授、准教授をもって構成され、必要ある場合は構成員以外の者を出席させることができる。

教授会は定例会と臨時会とし、学長が主宰する。毎月1回の定例会の他に、学長が必要と認めた時（入学試験入学者決定を含む）、また、全構成員の過半数の連名による要請書の提示により学長が招集する。

審議事項は下記のとおりである。

①学則に関する事項

②教育課程に関する事項

③研究および教授に関する事項

④学生の入学、退学、転入学、休学、編入学、再入学、卒業および賞罰に関する事項

⑤その他学長が諮問する事項

教授会で審議するため上程される案件は、主に学長の諮問機関である学事協議会において提案、審議の後上程され、審議、決定される。また、教員の採用および昇任のための選考は、教授の場合は人事委員会、それ以外は直接学事協議会の議を経て、教授会で決定される。教授の場合は、助教授を除く教授会での投票により決定される。

2008年度は、学長1名、教授20名、准教授15名、計36名で構成された。佐居由美助教が10月1日付准教授に昇任したため、10月（第6回教授会）より准教授が16名となり、計37名となった。

ただし、サバティカルリーブのため、菱沼教授は第5回～第9回、外崎准教授は第3回～第2回臨時教授会まで長期欠席となった。

11回の定例会と4回の臨時会が開催され、議事録確認者として、菱田治子教授、有森直子准教授が互選された。議事録は事務局が保管している。

例年の審議事項の他に、以下の件について話し合われた。

- 1) 入学生の増員を含め、収入増を検討してほしいとの理事会からの提案を受け、大学の将来構想について話し合わせ、入学生の増員以外の支出削減、収入増の方法を検討した。
- 2) 表彰システム委員会を編成し、大学創立記念講演会において表彰を行った。
- 3) 聖路加国際病院との共同事業として助産施設を設立し、母性看護・助産学の教員が企画から参画していくことになった。本学から教員が出向することになった。
- 4) 学部長任期満了に伴い学部長選挙が行われた。
- 5) 大学院において、成人看護学の領域が急性期看護学、慢性期看護学、がん看護学・緩和ケアに細分化され、より専門性を高めるために、成人看護学の部門を急性期看護学、がん看護学・緩和ケアと慢性期看護学に担当者を分けることの提案があり、承認された。慢性期看護学の教授人事委員会を立ち上げ、選考を行ったが、2009年4月1日からの採用とはならず、継続審議となった。
- 6) 学生の提出リポートの紛失および書き写しの不正行為が発覚し、「学生懲戒処分規程」に基づき協議を行い、処分を決定した。

不正行為を犯した学生は昨年に引き続き2回目であったこと、大学の秩序を乱したことから停学処分1年とし、その学生にみられる衝動性のコントロールについては、専門家の支援を受けることを条件とした。

また、改悛状況の判断や、不正行為が繰り返された場合の処分については、今後の課題となった。

7) 各種規程について検討された。

- ・学内ハラスメント対応システム
- ・がんプロフェッショナル養成プラン交付金による特任助教の雇用に関する規程
- ・学生懲戒処分規程
- ・コンピュータネットワーク倫理規程
- ・各委員会規程（国際交流委員会、入試委員会、カリキュラム運用委員会、情報システム委員会、

紀要委員会)

・認定看護師教育課程細則

研究科委員会は、学長、大学院担当教授をもって構成され、必要ある場合は大学院担当准教授を構成員に加えることができる。毎月1回の定例委員会のほかに研究科長が必要と認めた場合、または構成員の過半数の連名による要請書の提示によって研究科長が招集し臨時委員会を設けることができる。また、研究科長が自ら議長を務めている。

審議事項は、下記のとおりである。

- ①大学院担当教員の人事に関する事項
- ②入学・修了・休学・退学・転学・留学・賞罰その他学生の身分に関する事項
- ③教育課程および研究指導に関する事項
- ④学位の審査に関する事項
- ⑤その他大学院に関する事項

2008年度は、学長を含めた大学院担当教授16名、大学院担当准教授1名の計17名で構成された。定例委員会が11回、臨時委員会が8回開催された。議事録確認者として亀井智子教授が互選された。また、カリキュラムの運用をさらに検討するため大学院拡大研究科委員会を2回開催した。

定例の審議事項のほか、下記について論議された。

- 1) 2008年度より引き続き、修士課程および博士後期課程の新カリキュラムについて検討され、2008年5月の理事会で承認された。2009年度入学生は新カリキュラム(別表)で募集された。
なお、この新カリキュラムは、博士後期課程、修士課程ともに、専門分野が細分化され、看護師免許をもたない学生が入学できるコースを開設した。また、修士課程では、従来の専門看護師のコースに加えて小児看護学の分野で上級実践看護師(プライマリケア実践)を目指すコースも開設された(新旧カリキュラムの専門分野については別表のとおり)。
- 2) 2008年度に引き続き、2009年度にも留学生を受け入れるにあたり、具体的な履修計画等について検討された。
- 3) 文部科学省の事業「大学院教育改革支援プログラム」に「若手看護・助産教育リーダー育成プログラム」を申請し、ヒアリング審査に進んだが、採択には至らなかった。
- 4) 博士後期課程、修士課程ともに2009年度開始の新カリキュラムを決定し、実施の準備を進めた。
- 5) 社会人入学を推進するための方策を検討するため、「大学院社会人入学推進ワーキンググループ」を立ち上げ、検討を進めた。
- 6) 卒業生、修了生の状況、院生獲得のためのニーズ確認等を目的として、実習先や近隣病院との情報交換会を計画し実施した。

別 表

博士後期課程

【旧カリキュラム】

看護学専攻		
基礎系看護学	臨床看護学Ⅰ	臨床看護学Ⅱ
基礎看護学 看護教育学	小児看護学 母性看護・助産学 成人看護学 老年看護学	精神看護学 地域看護学 看護管理学

【新カリキュラム】

看護学専攻			
基礎系看護学Ⅰ	基礎系看護学Ⅱ	実践看護学Ⅰ	実践看護学Ⅱ
看護統計学 看護情報学 看護社会学 看護心理学	基礎看護学 看護技術学 看護教育学 看護管理学	助産学 小児看護学 成人看護学 (急性・慢性) 老年看護学	ウイメンズヘルス がん看護学・緩和ケア 精神看護学 在宅看護学 地域看護学 国際看護学

修士課程

【旧カリキュラム】

看護学専攻			ウイメンズヘルス・ 助産学専攻
基礎看護学……………☆	小児看護学……………☆★	在宅看護学……………★	ウイメンズヘルス☆★ 助産学☆★
看護技術学……………☆	成人看護学(急性・慢性) ……☆★	地域看護学……………☆★	
看護教育学……………☆	がん看護学・緩和ケア…☆★	国際看護学……………☆★	
	老年看護学……………☆★	看護管理学……………☆★	
	精神看護学……………☆★		

【新カリキュラム】

看護学専攻				ウイメンズヘルス・ 助産学専攻
基礎系看護学Ⅰ	基礎系看護学Ⅱ	実践看護学Ⅰ	実践看護学Ⅱ	ウイメンズヘルス☆★ 助産学☆★
看護統計学 ☆	基礎看護学 ☆	小児看護学 ☆★*	がん看護学・	
看護情報学 ☆	看護技術学 ☆	急性期看護学 ☆★	緩和ケア ☆★	
看護社会学 ☆	看護教育学 ☆	慢性期看護学 ☆	精神看護学 ☆★	
看護心理学 ☆	看護管理学 ☆★	老年看護学 ☆★	在宅看護学 ☆★	
			地域看護学 ☆★	
			国際看護学 ☆★	

修論コース☆ 上級実践コース★ プライマリケア実践★*

11. 表彰制度準備委員会

委員長：山田雅子

委員：井部俊子、小林真朝、細川恵子、櫛田智恵美、畠山小巻

1) 表彰制度準備委員会の設置ならびに表彰制度の検討

学生・教職員が互いに関心を持ち、努力を称え感謝の気持ちを伝えあうことを目的に、表彰制度が創設されることになり、表彰制度準備委員会が設置された。初年度の表彰制度準備委員会は、学長、研究センター長、教員2名、職員2名の計6名のメンバーで構成された。

2008年10月に第1回委員会を開催し、広く学生、教職員、学園関係者などを表彰対象とし、2009年1月23日の創立記念行事に第1回表彰式を行うこととして教授会に提案した。以降、2008年度は計9回の委員会を開催した。

表彰制度の検討に際して、表彰対象の中心である学生の意見を十分反映させることが重要と考え、学生から委員を募った。その結果、3年生1名、2年生2名、1年生2名の学生表彰準備委員を決定した。学生および教職員メンバー間で、表彰の意義、表彰内容や表彰式の実施方法などについて検討を行った。また、表彰制度の周知、選考の実施準備、表彰式の運営などは連携して準備を進めた。

今後、表彰全般における企画・準備・実施・評価を通して、さらに学生表彰準備委員との協働を強化していく必要がある。

2) 初年度表彰の企画・準備・実施

(1) 初年度表彰内容および選考方法

初年度は下記の6項目について表彰を行うこととした。各賞の表彰対象・表彰内容・選考方法は次のとおりである。選考は2008年12月～2009年1月にかけて実施した。

a. 【学長賞】総合看護・看護研究Ⅱ（卒論）グッドプレゼンター

表彰対象：4年生・学士11回生

表彰内容：総合看護・看護研究Ⅱ（卒業論文）発表会において、最もわかりやすく・おもしろく・ためになった発表をした学生

選考方法：各領域における卒論発表会において参加者による投票にて選考。

「わかりやすい・おもしろい・ためになった」の3つの項目について得点化し、領域ごとに集計した。

b. 【学長賞】最多単位修得者

表彰対象：4年生・学士11回生

表彰内容：4年間で最も多くの科目を修得する学生

選考方法：最多修得単位者を教務課にて選考

c. Dr. ホルツマー賞

表彰対象：大学院生（修士）

表彰内容：大学院の「看護学研究法」の授業において最も優れた発表をしたグループ

選考方法：ホルツマー先生による評価にて選考

d. ベストティーチャー賞

表彰対象：教員（非常勤・外部講師含む）

表彰内容：優れた授業や演習・実習指導をした教員

選考方法：学部生による投票にて選考

e. 研究受賞者賞

表彰対象：教員および大学院生（博士）

表彰内容：研究活動が学会などで評価されて受賞した教員・大学院生

選考方法：学会等の受賞者の自己申告

f. 感謝状

表彰対象：すべての大学関係者

表彰内容：多額の寄付者

選考方法：本人の承諾に基づいて大学事務局にて選考

(2) 第1回表彰式の実施

2009年1月23日の創立記念行事にて、第1回表彰式を行った。表彰式では、表彰制度の創設目的、表彰内容や選考方法の説明を行った。各賞の受賞者には、表彰状、記念品（七宝焼き校章付きスプーン）、金一封と花束が贈呈された。学長賞と Dr. ホルツマー賞には、学長の著書も副賞として贈呈した。初年度の受賞者は以下のとおりである。表彰結果は、表彰式終了後に学内で掲示し、学園ニュースに掲載した。

受賞者一覧

	名 称	受 賞 者	受 賞 対 象
1	【学長賞】 総合看護・看護研究Ⅱ(卒論) グッドプレゼンター	近藤 華子	「長期子どもキャンプでみられた子どもたちの変化に関する研究－自然・大人・子ども同士の関わりが子どもたちに与える影響について－」
2	【学長賞】最多単位修得者	浜岡 亜衣、堀川 麗、藤澤 朋美	(140単位修得)
3	Dr. ホルツマー賞	佐藤 友美、中山 智恵、白井 希、 船津 美帆、園田 希、水島 祐子	「Effect of timing of umbilical cord clamping」
4	ベストティーチャー賞	卯野木 健	
5	研究受賞者賞	小野 智美	〈日本看護科学学会学術論文優秀賞〉 「日帰り手術に向けての幼児の自律性を親と協働して支援する看護介入プログラムの開発 －第1報：看護介入の試作と介入後の親の取組み－ －第2報：看護介入の影響と介入プログラムの構築－」
		堀内 成子、片岡弥恵子、江藤 宏美、 松本 直子、八重ゆかり	〈日本私立看護系大学協会看護学研究奨励賞〉 「Development of an evidence-based domestic violence guideline: Supporting perinatal women-centred care in Japan」
6	感謝状	青木 康子	(多額のご寄付および奨学金創設、著作権寄付)

3) 次年度に向けた表彰制度の検討

表彰の目的を達成するためには、年間を通じた取り組みが必要であり、年間を通して計画的に進めていく必要がある。選考および表彰式の実施に伴う必要経費の検討を行い、表彰運営委員会として次年度の予算請求を行った。

2009年度は新たな表彰内容についても検討する予定であり、一人ひとりの顔が見える本学の特徴を活かして、学生・教職員が相互に関心を持ちながら学園生活を送れるよう、表彰制度を洗練させていきたい。

12. 防災対策

2008年5月28日に本館と2号館と同時に消防訓練を行った。想定は東京都を中心に直下型の大型地震が発生し2階パントリーで火災が発生したというもので、館内放送に従って校舎内の教職員、学生はいっせいに中庭に避難した。中庭に集合後、消防署による講評が行われ屋内消火栓から学生が実際に放水してデモンストレーションを行った。

9月25日には聖路加国際病院との合同防災訓練を実施した。中央区にマグニチュード6の直下型の地震が発生したとの想定のもとに連絡、記録、調査など各担当が割り振られ模擬患者の救護など細かい役割分担を設定し、本番さながらの真剣な訓練が行われた。また、大学玄関の前に設置された起震車では地震体験や煙テントでは煙の中での避難体験、避難食の試食なども行われた。

本学で実際に災害が発生したときを想定して日頃から会議室内に各階の平面図や筆記具、ヘルメット、携帯テレビやラジオなど必要物品を収納しておくことは最低限の準備事項である。本学ではサリン事件の際に聖路加国際病院を中心としためざましい救護活動を行った実績がある。その教訓、経験を活かして地震、火災など災害に対する備えを常日頃から心がけておくことが大切である。